

公示番号：161028

国名：ケニア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：WSRC (Water Saving Rice Culture) 振興プロジェクト詳細計画策定調査（稲栽培／普及）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：稲栽培／普及
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年2月中旬から2017年4月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き)
(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年2月7日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	稲栽培／普及に係る各種業務
対象国／類似地域	ケニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：黄熱病流行国であり、日本からの入国時にイエローカード提示が義務付けられている。

6. 業務の背景

ケニア共和国（以下、ケニア）の農業セクターはGDPの24.5%、就業人口の60%、輸出金額の65%を占め（Comprehensive Public Expenditure Review, 2013）、同国経済開発及び貧困削減に資する重要セクターと位置付けられる。また農業生産量の75%以上は小規模農家によるものであり、ケニアの農業において重要な役割を担っている。

ケニアにおいてコメの消費量は人口増加と経済発展に伴い、都市部を中心に急増しており、コメの国内生産量も高い伸びを示しているものの、自給率は3割弱にとどまっている（NRDS, 2014）。このため、ケニアでは輸入米への依存度が高く、食料安全保障、経常収支改善の観点からコメの増産は重要な開発課題と認識されている。ケニアの三大主食作物であるメイズ、小麦、コメの内、コメの消費が伸びている主な要因は、調理が比較的容易であることや食味、栄養価の高さなどによるとされており、この傾向は都市部において顕著である。

ケニアにおけるコメ生産の5割以上はムエア灌漑地区において行われているが、同地区における灌漑施設開発・稲作技術普及に資するべく、JICAはケニア政府の要請を踏まえ1980年代より継続的に支援を実施してきている。

現在は「稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト（以下、RiceMAPP）」（2011年1月-2017年1月）を実施中であり、節水稲作（WSRC）技術を始めとした収益性の高い各種技術の同地区内の農家への普及体制強化を進めている。

係る状況下、ケニア政府は我が国に、RiceMAPPの成果（WSRC、改良型ヒコバエ生産、改良型水管理、収穫の機械化等）の精度をさらに高め、ムエア灌漑地区内での普及及び技術の定着を推進するとともに、他灌漑地域への当該技術の展開及びコメ生産性の向上を目的とし、WSRC振興プロジェクト（以下、本プロジェクト）を要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる協議議事録（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、評価分析団員による作業の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2017年2月中旬～2017年2月下旬）
 - ①要請背景および内容を把握する。
 - ②RiceMAPPの実施状況・課題及び教訓も含め、担当分野に係る既存の文献、類似する事業等の報告書等の収集・分析を行う。
 - ③現地調査で相手国関係機関から収集すべき内容を検討する。
 - ④相手国関係機関への質問票（案）を作成する。
 - ⑤PDM（和文・英文）、PO（Plan of Operation）（和文・英文）の担当部分や関連部分を検討する。
 - ⑥調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地業務期間（2017年2月下旬～2017年3月中旬）
 - ①JICAケニア事務所等との打ち合わせに参加する。
 - ②相手国関係機関との協議及び現地調査に参加し、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
 - ③他団員と協力し、質問票の回答回収も含め担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把

握する。具体的な情報収集内容は以下のとおり。

- ア) ケニア国「農業セクター開発戦略 (ASDS)」及び「国家コメ振興計画 (NRDS)」における本プロジェクトの位置付け
- イ) ケニア国 NRDS の進捗状況及び実施体制
- ウ) ケニア国における稲栽培の状況、技術（普及含む）及び課題
- エ) ケニア国における農業普及政策、普及の制度・実施体制・予算配分・活動状況、普及マニュアル、関連する機関・団体間の連携状況
- オ) ムエア及びアヘロの両灌漑地区における稲作農家による稲栽培及び灌漑整備の現状と課題
- カ) ムエア及びアヘロの両灌漑地区における農業普及員・水利組合等による稲作技術普及の活動状況、普及活動の制約要因・課題
- キ) RiceMAPP 終了後のケニア政府による活動継続状況、成果発現、事業継続に係る課題
- ④調査結果及び関係機関等のコメントを踏まえたうえで、PDM、PO（和文・英文）、及び M/M 案（英文）と R/D 案（英文）の作成に協力する。
- ⑤評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からのプロジェクトの分析において評価分析団員をサポートし、事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ⑥現地調査結果の JICA ケニア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2017 年 3 月中旬～2017 年 4 月中旬）

- ①担当分野に係る収集資料の整理・分析、収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめを行う。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（2）とし、電子データをもって提出することとする。

- （1）事業事前評価表（案）（和文）
- （2）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒ドバイ／ドーハ⇒ナイロビ⇒ドバイ／ドーハ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年2月18日～2017年3月12日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 営農 (JICA)

- エ) 稲栽培／普及（本コンサルタント）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAケニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICA が全体工程をアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム（TEL:03-5226-8409）にて配布します。
 - ・本プロジェクト要請書
 - ・ケニア共和国「稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト終了時評価調査報告書（案）」
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
(<http://libopac.jica.go.jp/>)
 - ・ケニア共和国「稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト詳細計画策定調査報告書」 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000005116.html>)
 - ・ケニア共和国「稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト中間レビュー調査報告書」 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000021735.html>)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ケニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」 (<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上